2025年５月13日

各　位

会 社 名　　ダイキョーニシカワ株式会社
代表者名　　代表取締役社長　　杉山　郁男
（コード番号：4246　東証プライム）
問合せ先　　常務執行役員
経営企画本部長　　松尾　拓典
（TEL. 082-493-5610）

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ
（会社法第165条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却）

当社は、2025年５月13日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得するとともに、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1.　自己株式の取得及び消却を行う理由

資本効率の改善及び１株当たり利益の増大を図り、株主の皆様への一層の利益還元を図るため、自己株式の取得を行うとともに、自己株式の消却を実施いたします。

2.　取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	4,250,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合　6.0%）
(3) 株式の取得価額の総額	20億円（上限）
(4) 取得する期間	2025年５月14日～2025年10月31日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

3.　消却に係る事項の内容

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の総数	上記２に基づき取得する自己株式の全数
(3) 消却予定日	2025年11月28日

（ご参考）2025年３月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	71,141,792株
自己株式数	2,754,608株

以上